

# 施策評価管理シート

2012(平成24)年7月作成

担当部局名	部長名	連絡先 (担当室名)
生活環境部	夏秋 佳生	63 - 7559 (人権・男女共同参画推進室)

施策体系	政策	1	互いに認めあい支えあう、健康で安心できる暮らし
	基本施策	1	人を大切にする社会の創造
	施策	2	<b>男女共同参画社会</b>

## 1. 施策の基本方針

Plan

・ 男女共同参画都市宣言や名張市男女共同参画推進条例の理念を踏まえ、総合的な施策を推進し、男女共同参画社会の実現を目指します。

## 2. 目標

重点目標

Plan

- ・ 名張市男女共同参画基本計画事業評価 実施計画書の進行管理を行います。
- ・ 市民・職員・事業所の男女共同参画意識の向上を図ります。
- ・ 男女共同参画センター活用の推進を図ります。
- ・ 本市に居住する女性の福祉の向上を図ります。

目標達成に向けた課題

Plan

- ・ 男女共同参画推進事業の中で、連携映画祭、フォーラムは、10歳代から80歳代の方の幅広い年代の参加者があり、間口の広い啓発ツールとして有効であると考えますが、さらに認識を深め広げるためにも、男女共同参画情報誌「つうしん」やHP等での啓発が必要です。
- ・ 連携映画祭、フォーラムを実施していますが、限られた予算の中で、参加者数は映画のタイトルや講師にかなり左右されるため選定が難しいです。
- ・ 市の審議会等の委員構成において、充て職が多くその男女比によって女性登用率が左右される傾向にあります。今後も「名張市審議会等の設置及び運営に関する指針」を周知徹底し、女性委員のいない審議会の解消を図るなど、目標達成に向け、より一層の取り組みを働きかける必要があります。引き続き男女共同参画推進のための人材の育成・確保を図る必要があります。
- ・ 地域活動において、実際には多くの女性が参加しており、地域社会の活性化のためにも、自治会の会議等決定過程への女性の積極的な参画を促す必要があります。
- ・ 名張市総合福祉センターふれあいに女性相談室があり、女性の悩みや心配事に応じ、相談、助言及び指導を行っているところですが、近年DVに関する相談が多く、各関係機関(者)との連携強化を今まで以上に図る必要があります。
- ・ ポスターや広報などで相談窓口を紹介していますが、今後も引き続き啓発をしていく必要があります。
- ・ 虐待の可能性を妊娠期の早期から発見・予防、母胎の健康維持・指導のため、保健・医療・福祉の各分野の関係機関と連携し、取り組んでいく必要があります。
- ・ 女性が健康で安心して生活できるよう、子宮頸がん予防ワクチンによる予防接種と子宮がんや乳がん検診の受給率の向上を図る必要があります。

施策指標(目標)及び達成状況

Plan

Do

施策指標(目標)の内容 (単位)		現状値 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2015 (H27)	進捗率
男女の固定的な役割分担に同感しないという市民の割合 (%)	目標	-	-	-	-	75.0	76.0	
	成果	73.6	75.4	76.1	74.1			21%
男女共同参画基本計画に掲げる数値目標の達成状況 (%)	目標	-	-	-	-	85.0	100.0	
	成果	65.8	84.6	81.9	93.3			80%
審議会等への女性登用率 (%)	目標	-	-	-	-	40.0	45.0	
	成果	27.6	26.4	27.1	28.3			4%
妊婦健康診査受診率 (%)	目標	-	-	-	-	89.0	93.0	
	成果	86.4	82.2	85.4	86.6			3%

## 3. 取組内容

課題解決への取組内容

Do

- ・ 窓口・各種事業を通じての啓発冊子の配布、講座・講演会・映画上映会の開催等様々な場面において男女共同参画の考え方について、啓発・情報提供しました。情報紙「つうしん」は隔月発行で年6回発行しました。
- ・ 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進について、名張市の審議会等への女性登用率は、平成23年度は28.3%となりました。
- ・ 女性相談におけるDV相談は増加傾向にあり、平成23年度は全体の43.2%を占めています。DV相談窓口の「名張市総合福祉センターふれあい」での相談員を1名増員し、相談体制の充実に努めました。

地域等との連携、協働に向けた取組 **D o**

- ・啓発・人材育成事業において、市民活動団体との委託（新しい公）により講座を開催しました。
- ・フォーラムについては、名張男女共同参画推進ネットワークと共催で開催しました。
- ・地域づくり代表者会議において、女性の役員の登用についてお願いしました。
- ・地域の主任児童委員との協働により「こんにちは赤ちゃん訪問事業」（生後4ヶ月までの乳児を抱える家庭への全戸訪問）を実施しています。

4. 施策達成のための事務事業及び評価 (合計 3 事業) **D o** **C h e c k**

事務事業シート番号	事業名・担当室名		事業費 (単位：千円)		事務事業シートでの今後の方向	施策達成への貢献度	施策達成への重要度
			2010 (H22)	2011 (H23)			
1022	男女共同参画推進事業	人権・男女共同参画推進室	2,745	2,915	継続(事務改善)	B	B
1075	母子委託健康診査事業	健康支援室	59,348	64,061	継続(現行)	B	B
2060	特定不妊治療費補助事業	健康支援室	900	900	継続(拡大)	B	A
合計(単位：千円)			62,993	67,876			
小計(うち、一般会計分)			62,993	67,876			
小計(うち、特別会計・企業会計・組合会計分)			0	0			

5. 部局による施策評価 **C h e c k**

評価
事業推進の一部改善
成果・評価理由
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「男は仕事」「女は家事・育児」といった男女の固定的な役割分担に同意しない市民意識の割合を示す数値が若干低下しており、社会通念、慣習、しきたりなどに固定的性別役割分担意識が根強く残っている状況にあります。特に、年齢が上がるほどその傾向が現れています。</li> <li>・審議会等への女性登用率は、毎年上昇しているものの、組織の代表者の充て職が多く、女性が選ばれにくい状況から、目標にはほど遠い数値となっています。</li> <li>・平成23年度女性相談件数(延べ件数)は、1,125件あり、その中でDV相談は486件で占める割合は43.2%となっており、増加の傾向にあります。</li> <li>・施策指標として設定している妊婦健康診査受診率については、制度の変更により検診回数が2回から14回へと年度ごとに増加してきており、現実にそぐわない指標設定となったことから、結果として明確な伸び率を示していない状況にあります。妊婦健康診査の届出数及び延べ件数、実員等いずれも増加しています。</li> </ul>

6. 今後の施策の方向性、改善方法 **A c t i o n**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・審議会委員の選任において、関係団体の充て職で固定化されている場合が見受けられることから、選任の規程、要綱等を分析し、抜本的な改善に取り組みます。</li> <li>・審議会以外についても、女性職員の管理職登用や企業・地域団体等における方針決定過程への女性の参画拡充の啓発など更に推し進めていきます。</li> <li>・男女共同参画意識を普及させるためには、学校教育や社会教育での啓発が必要であり、そのためには、まず職員が男女共同参画意識を持つことが重要であることから、各施策推進において男女共同参画の視点から取り組むなど、総合的行政としての認識、意識啓発に取り組みます。</li> <li>・まず、市役所男性職員の育児休暇について、人事研修室と連携し、制度啓発に取り組むなど取得を促します。</li> <li>・「名張市要保護児童対策及びDV対策地域協議会」を定期的に開催し、各関係機関が積極的な情報交換を行い、一丸となって女性が安心して生活できるよう取り組みます。</li> </ul>
---

7. 総合評価

評価
C 施策達成に向けた取組や今後の施策展開が適切に行われているものの、いくつかの課題、改善の余地が見受けられる
評価理由及びその他(意見)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題の記述を簡潔に整理し、取組内容との整合を図る必要がある。</li> <li>・事業の目的を明確にする必要がある。</li> </ul>